亜細亜大学大学院
Asia University Graduate School

租税法研究会開催のご案内

標記につきまして、亜細亜大学大学院（経済学研究科・法学研究科）及び経済社会研究所の主催による租税法研究会を下記のとおり開催します。当日は２部制で行い、本学学生や市民の方なども自由に聴講できます。今回は会場（教室）における対面方式とＺＯＯＭでのオンライン方式の併用で実施しますので、ご参加をご希望の方は専用メール・アドレス（sozeiken@asia-u.ac.jp）にご連絡ください！

※　本研究会は、東京税理士会、千葉県税理士会、東京地方税理士会、関東信越税理士会、東北税理士会、四国税理士会及び南九州税理士会の研修として認定されておりますので、それぞれの税理士会に所属の税理士の方は、受講される場合、お手数ながら、事前に所属会名、支部名、登録番号、氏名を上記メール・アドレス（sozeiken@asia-u.ac.jp）にご連絡いただきますようお願いします。

記

１　日時
令和５年１月２９日（日）　１４時００分より（入退室は自由です）

２　実施方法
会場（教室）における対面方式とＺＯＯＭでのオンライン方式の併用で実施します。
(1)　対面方式（教室）
亜細亜大学武蔵野キャンパス２００教室（２号館１階）
（〒180-8629　東京都武蔵野市境 5-8）
(2)　オンライン方式
ＺＯＯＭ（ＵＲＬなどを事前にご連絡しますので自宅等から聴講できます）

３　研究会のテーマならびに講師
第１部　14 時 00 分～15 時 30 分
・テーマ：「消費税法上の「個人事業者」の意義とそのインボイス制度への対応状況」
・講師：藤巻一男氏【新潟大学人文社会科学系教授】
第２部　15 時 40 分～17 時 10 分
・テーマ：「『合法性の原則』の実務上の対応」
・講師：兼平裕子氏【前愛媛大学教授、元税理士】
※　座長/司会　　肥後治樹【亜細亜大学法学部/教授】

４　受講時間（認定時間）
3 時間

５　受講料
無料

６　事前手続
受講をご希望の場合は、事前に専用メール・アドレス（sozeiken@asia-u.ac.jp）にお名前とメール・アドレス、対面方式とオンライン方式のいずれでの受講をご希望がをご連絡いただきますようお願いします。オンライン方式での受講をご希望の方には、ＵＲＬ等をご連絡します。

以上

＜お問い合わせ＞
亜細亜大学大学院法学研究科　　肥後治樹研究室（TEL0422-36-6553）
※　授業等により不在で応答できない場合がありますことをご承知おき願います。専用メール・アドレス（sozeiken@asia-u.ac.jp）までお問合せいただきますと、有り難く存じます。

ACCESS MAP

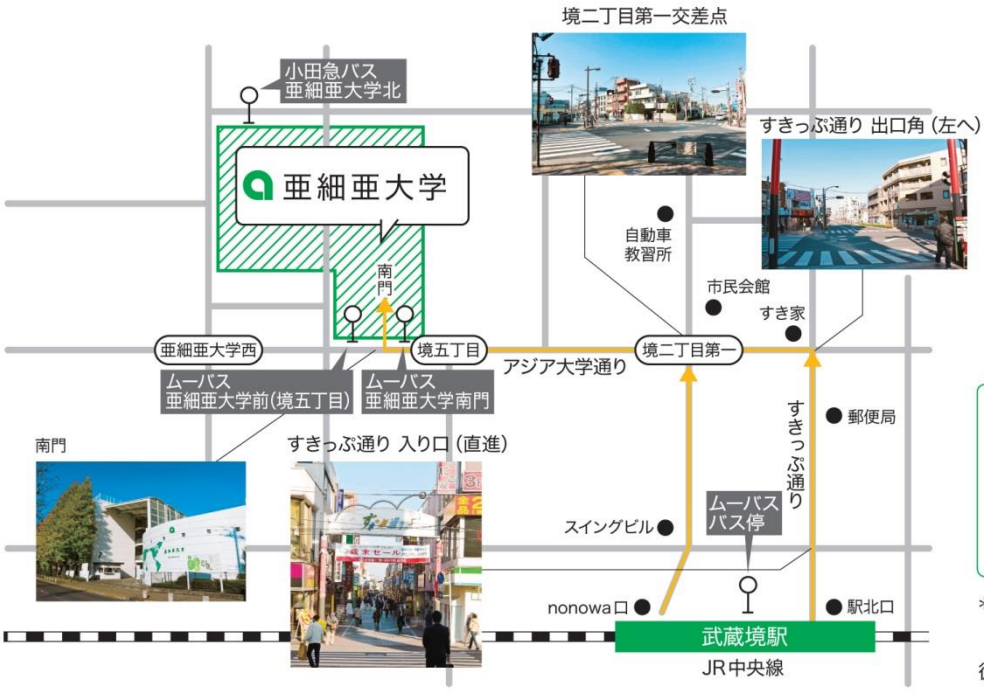

武蔵境駅（北口）から

- 徒歩で約12分
- ムーバス*で約5分
  「境西循環」または「境・東小金井線」で「亜細亜大学前(境五丁目)」または「亜細亜大学南門」下車。徒歩0分
- 小田急バスで約5分
  「団地上水端(団地入口経由)」行で「亜細亜大学北」下車、徒歩1分

西武新宿線 田無駅から

- 西武バス「武蔵境駅」行で
  「武蔵境駅」(終点)下車、徒歩12分

ムーバス時刻表（2019年3月現在）

武蔵境駅発
乗車料金：一律100円
境西循環／毎時5、20、35、50分に出発
境・東小金井線／毎時24、54分に出発

＊「ムーバス」は武蔵野市のコミュニティバスです。
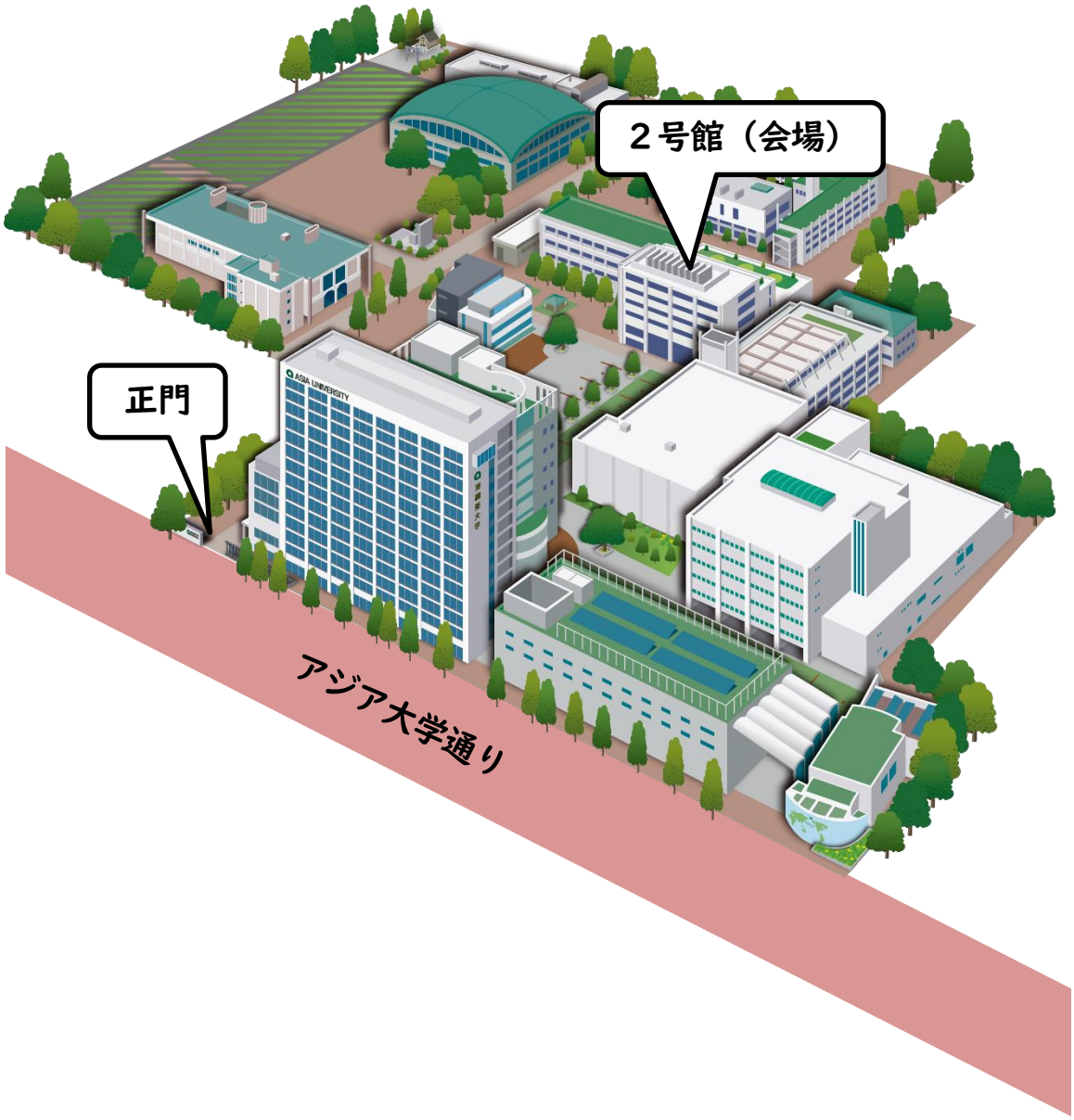
徒歩の経路 ⟶